

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No. 2
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 近畿財務局長
【氏名又は名称】 エア・ウォーター株式会社
代表取締役会長 豊田 喜久夫
【住所又は本店所在地】 大阪府中央区南船場二丁目12番8号
【報告義務発生日】 2025年4月3日
【提出日】 2025年4月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等保有割合の1%以上の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	川本産業株式会社
証券コード	3604
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エア・ウォーター株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区南船場二丁目12番8号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1929年9月24日
代表者氏名	豊田 喜久夫
代表者役職	代表取締役会長
事業内容	デジタル&インダストリー、エネルギーソリューション、ヘルス&セーフティ、アグリ&フーズ並びにその他の製品・サービスの製造・販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪市中央区南船場二丁目12番8号 エア・ウォーター株式会社 常務執行役員 財務戦略室長 森 誠治
電話番号	06(6252)1758

(2)【保有目的】

提出者は、発行者を完全子会社とすることを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は2025年2月10日から2025年4月3日までを公開買付け期間として、発行者の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施し、2025年4月3日をもって本公開買付けは成立しており、その決済の開始日は2025年4月9日です。そして、本公開買付けの成立を条件として、発行者の株主を提出者のみとするための手続として、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（但し、提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全てを売り渡すことを請求することを予定しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,370,284		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,370,284	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,370,284
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月3日現在)	V	6,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		89.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		48.39

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年4月3日	普通株式	2,466,684	41.11	市場外	取得	1,200

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,871,751
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,871,751

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地